

令和 7 年 6 月 6 日

1 学年保護者の皆様

東京都立狛江高等学校長

細野 誠治

令和 7 年度東京都国公立高等学校等 「奨学のための給付金」 制度の御案内
【新入生への一部早期給付】

日頃より本校の教育活動に御協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、『奨学のための給付金【新入生への一部早期給付】』制度について、お知らせいたします。
詳しい内容は別紙リーフレットを御確認ください。

1 対象世帯 （以下のいずれかの世帯が対象となります。）

- ① 生活保護受給世帯
- ② 非課税世帯
- ③ 家計急変世帯（事前に担当者まで御連絡ください。）

2 必要書類

リーフレットの「5 申請方法」欄を御確認ください。

経営企画室窓口で受け取り または 東京都教育委員会ホームページからダウンロードしてください。

3 提出期限等

- ① 提出期限 **令和 7 年 6 月 3 0 日（月）厳守**
- ② 提出先 **経営企画室 窓口（郵送での提出も可）**

4 給付時期

令和 7 年 9 月頃の予定

5 その他

『奨学のための給付金の一部早期給付（4～6 月分）』を希望する方のみ申請してください。

早期給付を希望されない場合でも、対象世帯であれば、7 月頃に案内する通常申請で、年額の給付を受けることができます。

本通知は本校ホームページおよび Classi にも掲載しています。

御不明な点がございましたら、担当まで御連絡ください。

【担当】

〒201-8501 東京都狛江市元和泉 3-9-1

東京都立狛江高等学校 経営企画室

電話：03-3489-2241 北村